

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイオライト

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

期間：令和 3 年度（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月）

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1 派遣労働者数 | 7 人 |
| 2 派遣先事業所数 | 2 件 |
| 3 マージン率 | 32.30% |
| 4 派遣料金平均金額（1 日 8 時間計算） | 20,798 円 |
| 5 派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間計算） | 14,080 円 |
- 6 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
- ・労使協定の締結：あり 当該協定の有効期間の終期 令和 5 年 3 月 31 日（令和 4 年度）
 - ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：事務用機器操作員の業務に従事する派遣労働者

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	訓練実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
システム設計・技能訓練（ロースキルレベル）	入社 1 年目	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
システム設計・技能訓練（ミドルスキルレベル）	入社 2 年目	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
システム設計・技能訓練（レギュラースキルレベル）	入社 3 年目	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
リーダー就任研修	入社 4 年目	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
管理者研修	入社 5 年目	OJT	弊社	無償	有給	8 時間

7 教育訓練に関する事項

8 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 代表取締役 柴田 健

TEL 045-479-5811